

君津健康福祉センター運営協議会資料

令和7年度事業(令和7年9月末現在の状況)

1	「総務企画課」	1 ページ
2	「地域保健課」	4 ページ
3	「地域福祉課」	10 ページ
4	「疾病対策課」	11 ページ
5	「生活衛生課」	13 ページ
6	「検査課」	14 ページ
7	「食品機動監視課」	15 ページ
8	「監査指導課」	16 ページ

総務企画課

1 令和7年度 岁入・歳出予算（令和7年9月末現在）

(1) 岁入

(単位：円)

科 目	調定額	収入額	収入未済額
一般会計	496,731	469,137	27,594
7款 使用料及び手数料	367,233	365,033	2,200
1項 使用料	25,743	25,743	0
1目 総務使用料	25,743	25,743	0
1節 土地使用料	8,143	8,143	0
2節 家屋使用料	17,600	17,600	0
2項 手数料	341,490	339,290	2,200
3目 衛生手数料	64,900	62,700	2,200
1節 細菌検査手数料	64,900	62,700	2,200
11目 証紙収入	276,590	276,590	0
1節 証紙収入	276,590	276,590	0
13款 諸収入	129,498	104,104	25,394
6項 雜入	129,498	104,104	25,394
1目 雜入	129,498	104,104	25,394
12節 雜入・その他	129,498	104,104	25,394
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	3,683,200	43,400	3,639,800
2款 諸収入	3,683,200	43,400	3,639,800
2項 雜入	3,683,200	43,400	3,639,800
1目 雜入	3,683,200	43,400	3,639,800
1節 雜入	3,683,200	43,400	3,639,800

(2) 歳出(令和7年9月末現在)

(単位:円)

科 目	予算額	支出負担行為額	予算残額
一般会計	74,373,066	35,830,322	38,542,744
3款 民生費	1,773,230	995,237	777,993
1項 社会福祉費	1,548,230	965,237	582,993
1目 社会福祉総務費	973,980	686,517	287,463
2目 障害者福祉費	246,250	43,720	202,530
3目 老人福祉費	235,000	235,000	0
4目 遺家族等援護費	88,000	0	88,000
7目 婦人対策費	5,000	0	5,000
2項 児童福祉費	85,000	10,000	75,000
3目 ひとり親福祉費	85,000	10,000	75,000
3項 生活保護費	140,000	20,000	120,000
2目 扶助費	140,000	20,000	120,000
4款 衛生費	72,599,836	34,835,085	37,764,751
1項 公衆衛生費	32,608,296	16,606,928	16,001,368
1目 公衆衛生総務費	1,990,056	55,016	1,935,040
2目 結核対策費	2,325,000	1,842,054	482,946
3目 予防費	2,905,320	883,403	2,021,917
4目 精神保健福祉費	976,660	417,945	558,715
5目 成人病対策費	24,411,260	13,408,510	11,002,750
2項 環境衛生費	9,782,700	4,083,276	5,699,424
1目 食品衛生指導費	9,462,700	4,003,960	5,458,740
2目 環境衛生指導費	320,000	79,316	240,684
3項 保健所費	28,955,520	13,757,692	15,197,828
1目 保健所費	28,955,520	13,757,692	15,197,828
4項 医薬費	1,253,320	387,189	866,131
1目 医務費	592,000	13,860	578,140
2目 栄養指導費	269,800	168,600	101,200
3目 保健師等指導管理費	68,000	48,280	19,720
4目 薬務費	323,520	156,449	167,071
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	80,000	39,738	40,262
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	39,738	40,262
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	39,738	40,262
1目 母子福祉資金貸付費	80,000	39,738	40,262

2 医療施設数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度（9月末）
病院	19	19	19
一般診療所	213	212	214
歯科診療所	138	135	136

3 薬局施設数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度（9月末）
薬局	165	164	164
店舗販売業	87	89	92

4 医療施設立入検査実施状況

	令和5年度	令和6年度	令和7年度（9月末）
病院	19	19	3
一般診療所	2	3	0

5 薬事監視状況

	令和5年度	令和6年度	令和7年度（9月末）
薬局	54	41	8
店舗販売業	36	34	1

6 人口動態統計

区分		令和3年	令和4年	令和5年
管内	人口	326,671	325,285	324,271
	出生	1,984	2,004	1,822
	死亡	3,853	4,377	4,375
千葉県	人口	6,319,128	6,305,476	6,307,481
	出生	38,426	36,965	35,658
	死亡	65,244	72,153	73,002
全国	人口	122,780,487	122,030,523	125,416,877
	出生	811,622	770,747	727,288
	死亡	1,439,856	1,568,961	1,576,016

①管内及び千葉県は「千葉県衛生統計年報」

②全国は「人口動態統計（確定数）」

地 域 保 健 課

主要業務（令和7年度4月～9月実績）

保健師関係指導事業、母子保健事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業、肝炎治療特別促進事業、難病対策事業等を専門的・広域的に実施し、地域保健の向上に努めている。

1 保健師関係指導事業

所内の保健師の活動の調整や管内保健師業務連絡研究会等を開催し、保健師活動の推進及び資質の向上を図っている。

【管内保健師業務連絡研究会】

① 第1回管内保健師業務連絡研究会(令和7年6月20日(金)実施)

情報共有（1）令和7年度各所属の重点課題について

（2）自然と健康になれるまちづくりを目指すための取組について

参加者：26名（各市及び保健所保健師）

② 令和7年度管内保健師業務連絡研究会(災害関係)打合せ(令和7年6月16日(月)実施)

各市から、災害保健活動に対する現状や研修希望について発言をいただき、今年度災害研修の内容について打合せを行った。

参加者：千葉県立保健医療大学 雨宮 有子氏、16名（各市及び保健所保健師等）

③ 第2回管内保健師業務連絡研究会(令和7年10月1日(水)実施予定)

講話「災害時における千葉県健康福祉部の体制及び役割について」

講師：千葉県健康福祉部健康福祉政策課健康危機対策室職員

演習・グループワーク「超急性期における災害時保健活動についてシミュレーションから学ぶ」

助言者 千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科 雨宮 有子 氏

【統括的な役割を担う保健師の連絡会議】

管内各市の統括的立場の保健師、災害担当責任者及び現任教育責任者等と現任教育や災害対策等についての現状と課題について情報共有する。

① 管内現任教育等連絡会議(令和7年5月22日(木)実施)

参加者：12名（各市及び保健所 保健師・管理栄養士）

2 母子保健事業

(1) 長期療養児支援

① 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業（表2）

平成27年1月から制度改正に伴い、対象疾患が追加され14疾患群、704疾病となった。

また、平成29年4月には、さらに18疾病追加され722疾病、平成30年4月に16疾患群756疾病、令和元年7月に16疾患群762疾患、令和3年11月からは、16疾患群788疾病が対象となった。

表2 小児慢性特定疾患医療受給者状況 令和7年9月末現在 単位：件)

総 数		1 7 8	
悪 性 新 生 物	2 8	血 液 疾 患	5
慢 性 腎 疾 患	1 5	免 疫 疾 患	2
慢 性 呼 吸 器 疾 患	1 0	神 経 ・ 筋 疾 患	1 4
慢 性 心 疾 患	2 7	慢 性 消 化 器 疾 患	2 2
内 分 泌 疾 患	2 3	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	5
膠 原 病	7	皮 膚 疾 患	4
糖 尿 病	4	骨 系 統 疾 患	5
先 天 性 代 謝 異 常	6	脈 管 系 疾 患	1

(2) 母子保健推進協議会

①母子保健事業の総合的かつ効果的な実施に関すること。②母子保健の情報の収集、分析等に関すること。③その他、必要事項に関するここれらを目的として1回／年開催。今年度は令和8年1月29日開催予定。

構成委員は各テーマによって異なる。

テーマ：発達障害が気になる児への支援の現状について（仮）

構成委員：医師会 歯科医師会 療育施設職員 管内市母子保健担当課長
管内市小学校職員 等

(3) 思春期保健相談事業

①思春期保健事業講演会

管内学校関係者（養護教諭等）等を対象に講演会を開催した。

（令和7年8月27日（金））

講演：発達障害等の子どもの食の困難と課題

—「食べられない」を傾聴と対話で支援する—

講師：日本大学 文理学部 教育学科 准教授 田部絢子 氏

参加者数：24名（学校職員（教諭・養護教諭）、市学校教育・母子保健関係者、保健所職員）

②思春期相談（表3）

表3 思春期相談実施状況（精神科医師・臨床心理士による相談）（単位：人）

回 数	相談数		内 容
	実 数	延 数	
4回	8	8	発達特性 不登校 精神的な不調 思春期の子への対応方法

※7月、8月は予約がなかった。

配置日について

（精神科医師） 奇数月第4火曜日 ※7月、9月のみ第5火曜日

（臨床心理士） 偶数月第3月曜日 ※6月 第4月曜日、2月 第2月曜日

3 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健（産業保健）とが連携して、地域における健康課題に対して生涯を通じた継続的な支援を行い健康寿命の延伸を図り、健康情報と健康づくりのための保健事業を共有する。

これら継続的なサービスの提供・健康管理体制を整備・構築するため、関係機関の代表等の委員で構成される協議会を設ける。

【基本目標】働く世代の生活習慣の改善～肥満・高血圧対策

管内の働く世代は、「肥満」「高血圧」が多いことが課題である。これらは、重症化すると糖尿病性腎症や慢性腎臓病、人工透析と言った疾患につながることから、予防対策に取組むことが必要である。働く世代の生活習慣の改善に向け、食事・運動・重症化予防の3本柱の主軸に取組方針、具体的な実施方法を定め取り組む。

計画実施年度：令和5年度～令和8年度まで（4か年計画）

【地域・職域連携推進協議会構成員】

医師会、歯科医師会、薬剤師会、健診機関、労働基準監督署、労働基準協会、地域産業保健センター、商工会議所、商工会、看護協会、市、保健所

【令和7年度の事業計画】

- ① 小規模事業場に向けた健康づくり普及啓発の実施
 - ・小規模事業所にむけた健康づくり普及啓発記事の掲載（商工会議所・商工会の会報誌等）
- ② 食生活改善に係る普及啓発ツールの検討
- ③ 運動リーフレットを活用した普及啓発
- ④ 出前講座の実施
 - ・実施可能な講座の照会と一覧表の作成
 - ・小規模事業所からの依頼に基づき実施機関との調整を行う
- ⑤ 協議会ホームページからの情報発信

【協議会及び作業部会】

- ① 作業部会 令和7年7月15日（火）開催
 - ・主な議題
 - 令和7年度所属団体による取組について
 - 出前講座の活用促進について
 - 小規模事業所に向けた健康づくり啓発記事の掲載について
 - 食生活改善に係る普及啓発ツールの検討
- ② 協議会 令和8年1月～2月頃 開催予定

4 栄養改善事業

管内の給食施設に対して栄養指導員と食品衛生監視員で巡回指導及び研修会を実施している。

令和7年度の巡回指導実施予定施設数：73施設

表4 給食施設指導状況

令和7年9月末現在

(単位：箇所)

区分		計	特定給食施設		給食施設	それ未満の給食施設
			1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上		
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	39	5	23	11
	その他指導	巡回個別指導施設数	54	8	37	9
	喫食者への栄養・運動指導専任人員		0	—	—	—
集団指導	給食管理指導	回数	2	1	2	—
	延施設数	回数	116	18	67	31
	喫食者への栄養・運動指導	回数	0	—	—	—
	専任人員	回数	0	—	—	—

5 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく、保護申請・通報等に対して迅速な対応に努めているが、措置診察医・措置入院受け入れ先病院の確保が課題である。

表5 申請・通報・届出処理状況

令和7年9月末現在

(単位：件)

処理		申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと 認めた者	法第27条の診察を受けた者			緊急措置 入院件数 (再掲)
				法第29条 該当症状者	その他の 入院形態	通院 ・ その他の	
申請通知等 の別		総数	30	20	7	7	—
内訳	法第23条（警察官）	12	8	4	4	—	2
	法第24条（検察官）	3	—	2	2	—	—
	法第26条 (矯正施設の長)	15	12	1	1	—	—
	法第26条の2 (精神科病院管理者)	—	—	—	—	—	—

・令和7年9月末現在、法第24条（検察官）通報において調査中が1件あり、法第26条（矯正施設の長）通報において調査中が2件ある。

表6 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況 令和7年9月末現在 (単位:件)

性・年齢 期 間 市 別	実 数	性			年齢					延 回 数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 39歳	40歳 64歳	65歳 以上	不明	
総 数	78	38	40	—	4	14	48	11	1	182
木更津市	33	13	20	—	2	5	18	7	1	57
君津市	27	13	14	—	2	3	18	4	—	81
富津市	4	2	2	—	—	3	1	—	—	7
袖ヶ浦市	10	6	4	—	—	2	8	—	—	26
管外・不明	4	4	—	—	—	1	3	—	—	11

表7 電話・メール相談延件数 令和7年9月末現在 (単位:件)

男	女	不明	延総数
505	351	8	864

表8 援助の内容 (1件あたり複数の援助を実施) 令和7年9月末現在 (単位:件)

内容	実 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	指 生 活 支 援 生 導 活	社 会 復 帰 援 助	方 関 係 針 機 協 調 議	そ の 他	延 数
相談	43	13	—	1	2	23	5	80
訪問	35	—	10	—	12	14	1	107

・令和7年度から「紹介連絡」の援助項目は、「関係機関調整 方針協議」にまとめられた。

6 肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）への公費による医療費助成を行っている。現在はC型肝炎の治療はインターフェロンフリー治療が中心となっている。

なお、平成23年度から開始されたインターフェロン3剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和3年10月に廃止された。

表9 肝炎治療特別推進事業受給者状況 令和7年9月末現在 (単位:件)

市名	核酸アナログ製剤	インターフェロンフリー	インターフェロン
木更津市	87	6	0
君津市	52	4	0
富津市	25	0	0
袖ヶ浦市	36	0	0
総 数	200	10	0

7 難病対策事業

(1) 指定難病医療費助成

平成27年1月1日より難病の患者に対する医療等に関する法律が施行され、110疾患が指定難病として助成対象となり受給者に対して公費による医療費助成を行っている。

また、対象疾病が拡大され、平成27年7月1日には306疾病が対象となり、さらに平成29年4月1日には対象疾病が330疾病となった。また平成30年4月1日に1疾病追加され331疾病、令和元年7月1日に2疾病が追加され333疾病、令和3年11月1日に5疾病が追加され338疾病、令和6年4月1日に3疾病が追加され341疾病、令和7年4月1日にさらに7疾病が追加され、現在348疾病となっている。

表10 指定難病医療費受給者状況 令和7年9月末現在 (単位:件)

市名	件数
木更津市	1074
君津市	732
富津市	392
袖ヶ浦市	571
総数	2,769

(2) 難病相談事業

①訪問相談員派遣事業

筋・神経系（筋萎縮性側索硬化症、多系統萎縮症、進行性核上性麻痺、重症筋無力症、パーキンソン病、筋ジストロフィー等）に家庭訪問を実施し、日常生活や療養の支援を行う。

②訪問相談員育成事業

今年度、実施未定。

③医療相談事業

個別相談 指定難病医療費助成新規申請者の筋神経疾患患者を中心に面接を実施。

うち在宅人工呼吸器装着者を中心に継続支援。

集団相談 令和7年10月15日（水）開催予定

第1部 医療講演会

（1）講演「摂食嚥下に係るリハビリテーション、姿勢について」（仮）

講師：芝崎 麻衣 氏

（2）講演「摂食嚥下機能に応じた食事形態と食事の工夫について」（仮）

講師：鶴田 恵美 氏

第2部 患者・家族交流会

地 域 福 祉 課

地域福祉課は、管内4市との連携のもとに、児童福祉、母子・父子・寡婦福祉、高齢者福祉、障害者福祉、社会福祉事業等の福祉事業の推進に努めている。主な事業については次のとおり。

1. 児童福祉

精神または身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護している父、若しくは母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

受給者数 492人 (9月末現在)

2. 母子・父子・寡婦福祉

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、母子父子家庭及び寡婦の生活の安定、児童福祉の向上を図るため、各種相談及び求職活動等就業への支援、母子父子寡婦福祉資金の貸付相談並びに償還指導等を実施している。

表1 母子父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 期間	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	扶特例児養童
4~9月	-	-	318	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表2 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 期間	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	扶特例児養童
4~9月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 高齢者福祉

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣からの祝状及び記念品を贈呈している。

満百歳者 94人 (男17人・女77人)

4. 障害者福祉

平成19年7月に施行された「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、障害者差別等に係る相談業務等を行う広域専門指導員を配置し、電話相談及び条例周知や啓発活動を実施している。

相談件数 延23件 (4月~9月、内訳：県条例に関するもの17件 その他6件)

5. DV対策事業

配偶者暴力相談支援センター（健康福祉センター）において、DV（配偶者等からの暴力）被害者の相談・支援を実施している。

表3 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区分	総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提出件数	通報件数
	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分		
4~9月	109	71	61	26	26	26	83	45	35	-	-

(注) 内閣府への報告は、本人からの相談のみを計上。

疾 病 対 策 課

※ 7年・7年度の数値は、9月30日現在

1 結核

(人)

年 区分	3年	4年	5年	6年	7年9月末
新規登録者	25	28	22	17	18
年末登録者数	63	53	44	50	
結核死亡者数	0	2	1	2	1

2 感染症発生状況 (発生届受理数)

(人)

年 区分	3年	4年	5年	6年	7年9月末
新型コロナウイルス感染症	3,248	46,350	(~5月7日) 2,385		
腸管出血性大腸菌感染症	8	3	5	17	14
E型肝炎	0	1	2	0	2
つつが虫病	1	1	4	7	1
デング熱	0	1	0	0	0
日本紅斑熱	2	1	3	1	5
レジオネラ症	6	4	10	11	6
アメーバ赤痢	3	4	1	2	0
ウイルス性肝炎	0	0	0	0	
カルパペネム耐性腸内細菌感染症	0	6	1	3	1
急性弛緩性麻痺	0	0	0	0	0
急性脳炎	1	1	2	5	2
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	5	9	5	4
後天性免疫不全症候群	0	0	0	0	0
侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	0	2	0	0
侵襲性肺炎球菌感染症	2	6	5	3	7
水痘 (入院例に限る)	2	1	1	0	0
梅毒	10	14	23	16	11
破傷風	0	0	2	0	0
バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	0	0	0	0
百日咳	0	0	1	1	53
麻しん	0	0	0	0	2
風しん	1	0	0	0	0

3 性感染症検査実施状況

※2~3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため検査は中止した。

(人)

区分	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年9月末
	エイズ	0	17	169	251	110
	梅毒	0	17	169	250	110
肝炎検査	B型肝炎	0	17	175	247	110
	C型肝炎	0	17	175	247	110
	クラミジア	0	17	168	239	108
	淋菌	0	17	168	239	108

4 エイズ対策事業

※2~4年度は新型コロナウイルス感染症拡大により講演会及び街頭キャンペーンは中止した

区分	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年9月末
講演会	回数	-	-	1	1	2月開催予定
	参加人数	-	-	35	33	
街頭キャンペーン		-	-	1	0	0
その他の啓発普及活動		2	1	0	2	1

生活衛生課

※令和7年9月30日現在

1 食中毒発生状況

(上段：件数、下段：人数)

年度 病原物質	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度※
カンピロバクター	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
ノロウイルス	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
ウエルシュ菌	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
アニサキス	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0

令和2年度：ウエルシュ菌 (1件 57人)

2 食品営業施設指導

(件)

年度 区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度※
要許可 対象施設数	5,177	4,928	4,783	4,708	4,680
要許可 立入施設数	2,125	1,572	1,402	1,500	903

*立入施設数は食品機動監視課分含む

3 狂犬病予防対策

(頭、件)

年度 区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度※
捕獲頭数	80	64	55	46	15
こう傷事故件数	19	18	19	21	6

4 入浴施設指導 (レジオネラ症)

(件)

年度 区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度※
旅館	対象施設数	220	240	258	278
	立入施設数	46	66	49	26
公衆浴場	対象施設数	63	61	63	62
	立入施設数	22	26	9	56
					10

検　　査　　課

◎所管区域・君津保健所管内（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）
 ・市原保健所管内（市原市）

◎検査実施状況（令和7年9月30日現在）

1 臨床検査 (件)

区分		令和6年度	令和7年度 (4~9月)	君津保健所	市原保健所
血液	梅毒	400	190	110	80
	HIV	401	190	110	80
	C型肝炎	387	191	111	80
	B型肝炎	387	191	111	80
尿	定性検査	22	-	-	-

2 腸内細菌検査 (件)

区分		令和6年度	令和7年度 (4~9月)	君津保健所	市原保健所
赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌 ・サルモネラ属菌		1,851	1034	387	647
腸管出血性大腸菌 0157		1,418	759	271	488

3 食品衛生検査

区分		令和6年度	令和7年度 (4~9月)	君津保健所	市原保健所
食品細菌検査	検体数	34	16	14	2
	項目数	204	96	84	12
乳類規格試験	検体数	1	-	-	-
	項目数	6	-	-	-

4 健康危機管理検査

区分		令和6年度	令和7年度 (4~9月)	君津保健所	市原保健所
感染症発生に伴う検査	検体数	112	102	76	26
	項目数	112	109	76	33
食中毒及び苦情食品等 の検査	検体数	148	63	44	19
	項目数	1,551	323	291	32

食 品 機 動 監 視 課

◎所管区域

君津保健所管内（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）
市原保健所管内（市原市）

◎業務実績（令和7年4月から9月末まで）

1 施設監視

（1）営業許可施設

	君津保健所管内	市原保健所管内
施設数	4,680	2,884
監視数	903	450

※生活衛生課との合算

※健康生活支援課との合算

（2）営業届出施設

	君津保健所管内	市原保健所管内
施設数	2,082	1,281
監視数	59	55

※生活衛生課との合算

※健康生活支援課との合算

2 衛生教育

	君津保健所管内	市原保健所管内
実施数	1	1
受講者	227	69
内訳	給食関係者	給食関係者

※YouTubeによる動画配信を実施

3 食品検査

	君津保健所管内	市原保健所管内
計画数	101	40
検査数	53	30
進捗率	52%	75%
陽性	1	1
違反	3	0
内訳	大腸菌群陽性：1検体 特定原材料「乳」表示欠落：2検体 食品添加物「安息香酸」表示欠落：1検体	大腸菌群陽性：1検体

監査指導課

(単位:件)

1 社会福祉法人等の監査（指導）							
区分 種別		法人数 A	計画数 B	計画率(%) B/A	実施数 C	うち、実地監査・指導	
						実施率(%) C/B	
社会福祉法人		27	13	48.1	4	4	30.8
1 社会福祉協議会		1	1	-	-	-	-
2 施設を経営するもの		26	12	46.2	4	4	33.3
内 訳	第一種経営	18	10	55.6	4	4	40.0
	第二種経営	8	2	25.0	-	-	-
3 施設を経営しないもの		-	-	-	-	-	-
児童福祉行政（市町村）		9	9	100.0	5	5	55.6
小 計		36	22	61.1	9	9	40.9

※第一種経営とは、主として第一種社会福祉事業を経営するもの。
第二種経営とは、主として第二種社会福祉事業を経営するもの。

2 社会福祉施設等の監査（指導）							
区分 種別		施設等数 A	計画数 B	計画率(%) B/A	実施数 C	うち、実地監査・指導	
						実施率(%) C/B	
社会 福 祉 施 設 (第 一 種)	保護施設	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	113	72	63.7	20	20	27.8
	児童福祉施設	15	15	100.0	-	-	-
	指定障害児入所施設	4	4	100.0	-	-	-
	児童自立支援施設	-	-	-	-	-	-
	乳児院	2	2	100.0	-	-	-
	児童養護施設	7	7	100.0	-	-	-
	母子生活支援施設	1	1	100.0	-	-	-
	児童心理治療施設（情緒障害）	1	1	100.0	-	-	-
	女性自立支援施設	2	2	100.0	-	-	-
	指定障害者支援施設	24	17	70.8	1	1	5.9
保育所		89	89	100.0	18	18	20.2
幼保連携型認定こども園		27	27	100.0	9	9	33.3
保育所型認定こども園		2	2	100.0	1	1	50.0
認可外保育施設		71	71	100.0	60	33	84.5
有料老人ホーム		105	28	26.7	1	1	3.6
介護保険指定事業所		1,263	220	17.4	87	87	39.5
指定障害福祉サービス事業所		740	160	21.6	65	65	40.6
指定障害児通所支援事業所		18	37	205.6	23	23	62.2
指定児童発達支援センター		5	5	100.0	2	2	40.0
指定一般相談支援事業所		31	10	32.3	-	-	-
小 計		2,505	755	30.1	287	260	38.0
合 計 (= 1 + 2)		2,541	777	30.6	296	269	38.1

※ 令和7年9月末現在

監査指導課

1 社会福祉法人等の監査（指導）状況

区分 種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	1期			2期			3期			4期			
	-	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-	-	4
社会福祉法人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1 社会福祉協議会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 施設を経営するもの	-	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-	-	4
内 訳	第一種経営	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-	-	4
	第二種経営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 施設を経営しないもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童福祉行政	-	-	-	1	4		-	-	-	-	-	-	5
計	-	-	-	2	6	1	-	-	-	-	-	-	9

※第一種経営とは、主として第一種社会福祉事業を経営するもの。

第二種経営とは、主として第二種社会福祉事業を経営するもの。

2 社会福祉施設等の監査（指導）状況

区分 種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	1期			2期			3期			4期			
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保護施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉施設	-	3	4	7	5	1	-	-	-	-	-	-	20
児童福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会 福 祉 施 設 (第 一 種)	指定障害児入所施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童自立支援施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳児院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童養護施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	母子生活支援施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童心理治療施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	婦人保護施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	指定障害者支援施設	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	保育所	-	-	4	5	7	2	-	-	-	-	-	18
幼保連携型認定こども園	-	-	-	3	6	-	-	-	-	-	-	-	9
保育所型認定こども園	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
認可外保育施設	-	12	14	16	16	2	-	-	-	-	-	-	60
有料老人ホーム	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
介護保険指定事業所	-	10	8	20	20	29	-	-	-	-	-	-	87
指定障害福祉サービス事業所	-	9	7	7	12	30	-	-	-	-	-	-	65
指定障害児通所支援事業所	-	-	7	5	2	9	-	-	-	-	-	-	23
指定児童発達支援センター	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2
指定一般相談支援事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	34	46	65	69	73	-	-	-	-	-	-	287

合計	-	34	46	67	75	74	-	-	-	-	-	-	296
----	---	----	----	----	----	----	---	---	---	---	---	---	-----

※令和7年9月末現在

うち、実地監査・指導

1 社会福祉法人等の監査（指導）状況

区分 種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	1期			2期			3期			4期			
社会福祉法人	-	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-	-	4
1 社会福祉協議会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 施設を経営するもの	-	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-	-	4
内 訳	第一種経営	-	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-	4
	第二種経営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 施設を経営しないもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童福祉行政	-	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-	-	5
計	-	-	-	2	6	1	-	-	-	-	-	-	9

※第一種経営とは、主として第一種社会福祉事業を経営するもの。

第二種経営とは、主として第二種社会福祉事業を経営するもの。

2 社会福祉施設等の監査（指導）状況

区分 種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	1期			2期			3期			4期			
保護施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉施設	-	3	4	7	5	1	-	-	-	-	-	-	20
児童福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会 福 祉 施 設 (第一 種)	指定障害児入所施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童自立支援施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳児院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童養護施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	母子生活支援施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童心理治療施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	婦人保護施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定障害者支援施設	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
保育所	-	-	4	5	7	2	-	-	-	-	-	-	18
幼保連携型認定こども園	-	-	-	3	6	-	-	-	-	-	-	-	9
保育所型認定こども園	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
認可外保育施設	-	12	14	6	-	1	-	-	-	-	-	-	33
有料老人ホーム	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
介護保険指定事業所	-	10	8	20	20	29	-	-	-	-	-	-	87
指定障害福祉サービス事業所	-	9	7	7	12	30	-	-	-	-	-	-	65
指定障害児通所支援事業所	-	-	7	5	2	9	-	-	-	-	-	-	23
指定児童発達支援センター	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2
指定一般相談支援事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	34	46	55	53	72	-	-	-	-	-	-	260

合計	-	34	46	57	59	73	-	-	-	-	-	-	269
----	---	----	----	----	----	----	---	---	---	---	---	---	-----

※令和7年9月末現在